

平成28年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第5回：H29.2.9）

- ・愛媛県がん相談支援・情報提供事業等の実施状況について
(町なかサロン、患者・家族総合支援センター、小児がん対策等)
- ・来年度以降事業の内容検討について
- ・現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
- ・次期愛媛県がん対策推進計画について

平成29年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第6回：H29.9.5）

- ・平成28年度事業の実施状況等について
- ・平成29年度事業の実施計画等について
- ・がん対策推進基本計画案（案）について
- ・愛媛県がん対策推進計画（素案）について

平成29年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第7回：H30.1.15）

- ・相談支援に関する取組み状況等について
- ・愛媛県がん対策推進計画について

平成30年度愛媛県がん相談支援推進協議会開催（第8回：H31.1.31）

- ・相談支援に関する取組み状況等について
- ・来年度以降実施事業の内容検討について

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について【概要】

- 1 会議名 平成30年度愛媛県がん相談支援推進協議会
- 2 開催日時 平成31年1月31日（木） 19:00～20:10
- 3 開催場所 県庁第1別館3階第5議室
- 4 出席委員 井上哲志委員、塩見美幸委員、羽藤慎二委員、灘野成人委員、吉田久代委員、早瀬昌美委員（欠席：松本陽子委員）
- 5 傍聴等 なし
- 6 次第
 - (1) 開会
 - (2) 健康増進課長挨拶
 - (3) 会長の選出
 - (4) 会長挨拶
 - (5) 議題
 - ・相談支援に関する取組状況等について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について
 - ・その他

【会議概要】

（健康増進課長挨拶）

- ・県では、平成30年3月に第3期愛媛県がん対策推進計画を策定したところ。当計画では、3つの全体目標のうちの一つを「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」とし、がんに関する相談支援及び情報提供のための対策に積極的に取り組むこととしている。
- ・愛媛がんサポートおれんじの会の「町なか患者サロン」や四国がんセンターの「患者・家族総合支援センター」を継続し、がんに関する相談支援体制の充実を図るほか、今年度からがん情報のポータルサイト「がんサポートサイトえひめ」などを通じ、県民への科学的根拠に基づいた正しいがんに関する情報の普及、啓発を図るなど、がんの診断を受けた直後から治療後の療養生活まで、様々な場面において、患者やその家族が必要なときに適切な相談支援が受けられる体制づくりに取り組んでまいりたい。
- ・本日の協議会では、委員の皆様から相談支援に関する事業の実施状況や今後の事業等について存分に御協議いただくとともに、忌憚のない御意見を賜りたい。

（事務局）

- ・前会長の谷水委員が退任されたことから、新たに会長を選出いただきたい。

（灘野委員）

- ・前谷水会長からの推薦もあり、羽藤委員が適任ではないか。

（事務局）

- ・羽藤委員の推薦があったが、羽藤委員に会長を引き受けていただいてよろしいか。

（全員）

- ・異議なし。

(事務局)

- ・それでは、会長は羽藤委員にお願いする。

(羽藤会長挨拶)

- ・皆様のご推挙によりこの度会長を拝命することとなった。当協議会が県がん対策推進計画における役割をしっかりと果たしていくよう、委員の皆様にもご助言いただきながら努めて参りたいので、よろしくお願いする。

○議題1 相談支援に関する取組状況等について

(羽藤会長)

- ・まず、相談支援に関する取組状況等について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ・資料の1ページが本協議会の設置要綱となっており、本協議会は、愛媛県がん対策推進計画に掲げる施策のうち相談支援の推進に関することについて、専門的な検討協議を行い、その結果を、愛媛県がん対策推進委員会に報告することとなっている。3ページ、4ページがこれまでの本協議会の開催状況である。

- ・5ページが平成30年度の県の予算を整理したもの。がん相談・情報提供支援事業として患者会への委託事業と拠点病院に対する補助事業。地域医療介護総合確保基金が補助事業となっている。

- ・7ページが平成29年度のがん相談・情報提供支援事業の実施状況。おれんじの会に委託しております「がん相談・情報提供支援事業」と「町なか患者サロン」への補助事業。16ページが平成29年度の「町なかサロン」における相談支援件数です。17ページ、18ページがセミナー等の開催状況となっている。19ページ、20ページが今年度事業計画となっている。

- ・21ページが今年度から県で実施している、がん情報のポータルサイト「がんサポートサイトえひめ」。部位別の診断や治療の情報のほか、医療機関の情報、相談支援や就労支援などの情報を掲載しており、がん患者やその家族の様々な場面で活用できるものとなっている。

- ・29ページ、30ページが愛媛県教育委員会で開催しているがん教育推進協議会での事業状況である。

(羽藤会長)

- ・続いて、四国がんセンターの患者・家族総合支援センターにおける取組について報告をお願いする。

(灘野委員)

- ・まず、患者・家族総合支援センターについて報告する。患者家族・総合支援センターでは毎月多くの企画を開催しており、多くの方の利用がある。また、相談支援センターも多くの利用者がある。

- ・昨年も開催した「坂の上の雲暖だんカフェ」については、月1回のペースで開催している。

- ・患者家族・総合支援センターでは、就労支援にも取り組んでおり、就労相談に対して様々

なパンフレットを作成し、相談を受けられる体制を整えている。また、厚生労働省の長期療養者就職支援事業として、ハローワーク松山の就職支援ナビゲーターの出張相談を毎週水曜日に行っている。就職支援の実績としては、相談者の4人に1人が就職できているという状況。

- ・産業保健総合支援センターにおける両立支援事業では、同センターの社会保険労務士に月2回来ていただいている。
- ・続いて、がん診療連携協議会のがん相談支援専門部会の活動報告をさせていただく。専門部会は年に2回開催しており、7月28日に1回目、12月1日に2回目を開催した。1回目の7月の専門部会では、平成30年7月豪雨災害の現状報告について、拠点病院である市立宇和島病院から情報共有していただいた。
- ・12月の2回目の部会では、活動の報告が主になっているが、高知県で行われた研修会に四国四県が参加しており、その報告があった。今後は毎年四国四県で持ち回り開催して、相談員の意識を高めていく。
- ・相談支援センターの広報活動について報告する。毎年、積極的に広報活動を実施しており、フジ健康フェスタやリレーフォーライフ、えひめ・まつやま産業まつりなどで広報活動を行った。
- ・サロン担当者と交流を深めるため、1月22日に町なかサロンで交流会を開催した。そこで松本委員と意見交換をした。拠点病院の相談員も町なかサロンの場所や活動内容を知らないこともあったりしたので、情報共有ができた意義は大きい。
- ・相談支援フォーラムin四国が2月9日に香川県で開催され、四国の相談員が集まり研修会を行う。塩見委員から愛媛県の報告をしていただく。
- ・1月19日にAYA世代対応ネットワーク・妊娠性ネットワークセミナーが開催されたので、情報共有として当日の資料を添付している。内容の一つとして、愛媛大学医学部附属病院の安岡助教授から、がんと生殖医療に関する愛媛県の現状について講演していただいた。2017年には妊娠性温存に関する診療ガイドラインが出されたところである。愛媛県では、昨年がん生殖医療ネットワークが発足しており、これを充実したものにするため、現在愛媛大学で活動しているという報告があった。
- ・また、県立中央病院の小児科の石田先生から小児がんの現状と県立中央病院での取組について報告があった。小児がんの10年生存率はほとんどの病気で6割以上となっており、リンパ腫では9割、脳腫瘍も7割以上となっているが、治療終了後に遅れてでてくる晚期合併症の問題が大きくなっている。小児が大人になってからも継続して経過観察をする必要があるが、どこが、だれが、それを行うのかという移行の問題も難しいということだ。

(羽藤会長)

- ・続いて、小児がん関連について井上委員から報告をお願いする。

(井上委員)

- ・がんの子どもを守る会の活動について報告する。小児期にがんを持ち、その後いろいろな問題を抱えながら、あるいは大きな問題もなく成長していく方がいる中で、1年に1回でも楽しみをということで、医院の駐車場で、近隣の医療施設の援助により、113名の参加で野外親睦会を開催した。内訳は、小児がん患者・経験者が28名、他疾病患者

が1名、兄弟が13名、親が48名、ボランティアが6名、小児科医が7名、看護師が7名、医療関係者家族2名。来年から趣向を変えて別のことやってみようかと考えている。

- ・最近新聞報道でも取り上げられている、骨髄移植等で免疫を消失した方へのワクチン再接種について。ワクチン再接種の費用は結構かかり、全部再接種しようとすると10万円以上かかる。これに対する助成について、7月にがんの子どもを守る会が代表として小児がん患者の家族会一同が厚生労働大臣に要望書を提出した。また、各知事あてに同様の要望書を提出した。
- ・2018年10月31日の厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会では、実施状況の調査報告がされたところ。その中では、再接種に対する何らかの助成事業を行っている自治体は5%あり、そのうち3割は全額を補助している。実施していない自治体の5%が今後実施予定。県内では10月から松前町で助成が行われている。特筆すべきは、今年度になって大阪府が全国で初めて都道府県レベルにおいて事業を開始。府内の自治体への助成をしている。対象者の数は多くないので、費用負担もそれほどではない。ぜひ県でもバックアップをお願いしたい。
- ・定期接種をする年齢に治療中でできなかった方には、治療がひと段落し免疫力としてもワクチンが摂取可能時期となったら、その後2年以内は定期接種として実施できる制度があるのだが、それを知らない親御さんへの周知がこの先必要だと思う。
- ・小児がんに関して補足だが、脳腫瘍は非常に晚期合併症を残すことが多く、成人になつてもサポートが必要になってくる。

(羽藤会長)

- ・ほかに何かご意見はあるか。

(早瀬委員)

- ・がんサポートサイトの周知について、全面公開される来年度以降に積極的に行っていただきたい。また、サイトには、AYAの情報や災害時の対応など県民が知って役に立つ情報を一元化して掲載してほしいという希望がある。有用な情報を広く県民に周知できるようにするためのサイトであるので、サイトの存在をさらに県民に知っていただくため、県として啓発活動にぜひ力を入れていっていただきたい。

(灘野委員)

- ・災害時の対応の情報は現在サイトには掲載していないことから、相談支援センターの紹介くらいになるかもしれないが、情報を追加できるか検討してみる。

(井上委員)

- ・相談支援センターの相談件数が資料に載っているが、その相談数というのはがん患者のうちどのくらいの割合の者が利用しているのか。

(灘野委員)

- ・それは把握できてない。

(井上委員)

- ・相談支援センターの存在そのものを知らない患者が多く、相談支援センターに来られる方には内容が届くかもしれないが、そうではない方も悩んでいる方は大勢いるというのが実情。数が少ない小児がんでは、ドクターから発せられた情報は非常によく届く。ポ

スター や W.E.B よりも直接 ドクター の一言のほうがスムーズに受け入れられる。小児がん専門医と違い、数の多い各領域のがんに携わるドクターでというのは難しいかもしれないが、主治医の先生が、カード一つでいいので、相談支援センターがあるということを伝えてほしいと思う。

(灘野委員)

- ・がん診療連携協議会で共通のカードを作り、拠点病院で配布できるかどうか少し検討してみる。

(塩見委員)

- ・国立がん研究センターで以前名刺サイズのカードを作り、各拠点病院に配布していたことはあった。本県のがん相談支援専門部会でも、患者さんが自分のかかっている病院だからこそ相談しにくいということもあるので、県内の相談支援センターの一覧を作成し、配布している。そういうものを外来の看護師から患者さんに配ってもらうなど利用できたらいいと思っている。

(早瀬委員)

- ・以前から患者団体側からは要望し続けていることなのだが、やはり主治医経由でないと患者さんにはなかなか聞いてもらえない。国立がん研究センターの患者市民パネルでもいつも各地から意見が出ることであり、患者さんの診断時、相談支援センターがあるということを主治医から伝えてほしいということを要望し続けているが、なかなか難しい。会計時のクリアファイルにシールを貼ってもいいし、処方箋と一緒にチラシを渡すでもいいと思う。今回提案があった内容については、ぜひ前向きに検討いただきたいと思う。

(灘野委員)

- ・相談支援専門部会でどのような方法が可能か、検討してみる。

(吉田委員)

- ・市町でもがん検診を行っているが、東温市では、検診のお知らせの際、がん相談支援センターなどの紹介も掲載している。各市町によっていろいろな取組も行っていると思うし、今後、行政として協力できることもあると思う。

○議題2　来年度以降実施事業の内容検討について

(羽藤会長)

- ・続いて、来年度以降の事業の内容について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ・来年度以降の事業については、まだ31年度予算の成立前の状況のため、確定した内容のものではないが、おおむね今年度の同様の事業を実施していく予定としている。おれんじの会や四国がんセンター中心の相談支援事業になると思うが、引き続きご協力をお願いする。
- ・また、昨年のがん対策推進委員会でもご意見をいただき、がん対策推進計画にも取り組むべき対策として掲げている小児・AYA世代の在宅療養がん患者への支援事業について、来年度、具体的な事業化についての作業を進めていきたいと考えている。その基礎データとなる、本県の小児・AYA世代の在宅療養がん患者がどのようなニーズを有しているかについて、各拠点病院と推進病院に調査の依頼をしているところ。事業化に当たって

は、予算や制度設計、各関係者間の調整など、クリアしなければならない課題が多くあるので、患者さんのニーズをすべて踏まえた内容とすることは難しいかもしれないが、皆様の御意見をいただきながら、支援内容について検討を進めたいと考えているのでよろしくお願ひする。来年度以降実施事業の内容について、事務局からは、以上。

(早瀬委員)

- ・AYA 世代のニーズ調査の結果については報告があるのか。

(事務局)

- ・3月に開催のがん対策推進委員会で結果を提示できればと考えている。

(早瀬委員)

- ・ニーズの数は少ないと思うが、切実な問題で、制度の狭間でなかなか救われていない。ぜひとも前向きに検討いただきたいと思う。自費負担や申請の大変さなどで在宅において介護用のベッドを利用したくてもそれができず困っている方もいる。

○議題3 その他

(羽藤会長)

- ・その他意見があれば発言をお願いしたい。

(早瀬委員)

- ・国立がん研究センターが実施するがん患者の実態調査について、国の調査に加えて県の追加調査も可能だと聞いている。調査内容は患者会の要望なども入った項目となっており、集計結果は今後の県の施策にも反映できるものと考えることから、できるだけ多くの方に調査を実施していただきたいと思う。愛媛県においては、どの病院が対象となり、どれくらいの規模で調査を実施するのかお聞かせいただきたい。また、第3期の県がん対策推進計画において患者や家族等を対象とした実態把握調査を行うとされているが、その調査との関係性はどのようにになっているのか。

(事務局)

- ・早瀬委員からご提示のあった調査は厚生労働省が実施しているものであり、わが国のがん対策の評価、方向性の検討に活かすために、がん患者の医療や社会生活の体験に関する実態把握のための全国調査を国立がん研究センターに委託して実施している。この調査は、全国のがん診療連携拠点病院から無作為に抽出された 177 施設を受診した患者さんのうち 125 名ずつが抽出され、総計 2 万 2125 人を対象に調査票を発送して行われるものである。

- ・質問項目としては、治療を選ぶうえで十分な情報が得られたか、治療後に療養の場が変わるときの移行はスムーズであったか、職場・仕事での体験、周囲の人からのサポートなどのほか、2015 年に実施の前回調査の内容に加え、がんゲノムや治療と仕事の両立支援、ピアサポートに関する調査等が追加されている。調査結果については、国第3期がん対策推進基本計画の中間評価等にも活用される予定となっている。

- ・本県でも、がん対策計画の進ちょく状況等を把握するため、今年度、県内のがん診療連携拠点病院等を受診された患者さんの実態調査を、おれんじの会への委託事業として実施する予定であったが、厚生労働省が実施する今回の調査の追加調査として、本県での調査対象施設を追加し、調査したいと考えている。追加する病院は、調査への協力が得

られたがん診療連携拠点病院のみを考えている。

- ・調査結果については、全国の結果とともに、本県の状況として県内分を集計した結果をいただけることになっているので、本県の第3期がん対策推進計画の中間評価等に活用するなど考えているところ。

(早瀬委員)

- ・今年度は残りの期間が少ないが、それを過ぎても調査病院の追加は可能なのか。

(事務局)

- ・年度内で調査は完了するようになる。

(早瀬委員)

- ・調査対象病院は、がん診療連携拠点病院と推進病院なのか。もし拠点病院のみの場合、具体的にはどの病院になるのか。県の独自調査に代えるものとして今回の国の調査施設を追加するということであれば、国が実施する3病院だけではなく、できるだけ多くの全ての拠点病院を実施するほうがいいのではないかと思う。

(事務局)

- ・調査は拠点病院のみを予定している。県としては7つある拠点病院の全てを調査したいと考えており、全拠点病院に協力を依頼しているところであるが、病院の中の方針もあるため、協力を得られた病院のみ実施する予定である。

(早瀬委員)

- ・今回の国の調査は県が独自に行うより費用対効果も高いのではないかと思うのでできる限り全病院での調査をお願いしたい。今回の国の調査では本県独自の課題や特色の把握や分析が足りないということであれば、推進病院も含めての調査など掘り下げた調査も検討いただきたいと思う。がん対策推進計画が達成できているかどうかは、患者に届いているか、どう感じているかが根幹だと思う。正しく評価するために、対象病院を増やすなど調査の精度を上げるよう努めていただきたい。

(羽藤会長)

- ・今回の調査対象となる患者数の考え方はどのようにになっているのか。

(事務局)

- ・1病院あたり125人というのは決まっているので、対象病院数が増えれば調査対象となる患者数が増えることになる。

(羽藤会長)

- ・がん患者の視点にたってがん対策を推進する上で、本日は非常に貴重なご提案やご意見をいただいた。この結果については、3月18日のがん対策推進委員会で報告させていただく。以上で、議事を閉じる。

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会

日 時：平成 31 年 1 月 21 日（月）19:00～20:30
場 所：県庁第 1 別館 3 階 第 5 会議室

次 第

1 開 会

2 課長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 題

- (1) 在宅緩和ケアに関する取組み状況等について
- (2) 来年度以降実施事業の内容検討について
- (3) その他

5 閉 会

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会 委員

H29.8.26～H31.8.25

役職名等	氏名
愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 理事 (松山ベテル病院 ソーシャルワーカー)	太田 多佳子
医療法人 友愛医院 理事長	亀井 敏光
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (四国がんセンター 院長)	谷水 正人
松山市医師会 地域連携部 主任理事 (戸梶内科委員 院長)	戸梶 泰伸
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (松山ベテル病院 院長)	中橋 恒
愛媛県薬剤師会 会員 (株)ホームメディケア(ライフケア薬局 東野店) 代表取締役	中矢 孝志
愛媛大学医学部附属病院(がん診療連携拠点病院)緩和ケアチーム (愛媛大学医学部 臨床腫瘍学講座 助教)	藤井 知美
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (NPO法人愛媛がんサポートおれんじの会 理事長)	松本 陽子
愛媛県介護支援専門員協会 会長 (松山市基幹型地域包括支援センター主任介護支援専門員)	矢川 ひとみ
愛媛県がん対策推進委員会 委員 (ベテル在宅療養支援センター 地域看護専門看護師)	吉田 美由紀
合計 10 名	

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県のがん対策における在宅緩和ケアを円滑に推進するため、「愛媛県在宅緩和ケア推進協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について専門的な検討協議を行い、その結果を愛媛県がん対策推進委員会に報告する。

(1) 愛媛県がん対策推進計画に掲げる施策のうち、在宅緩和ケアの推進に関すること。

(2) その他本県のがん対策における在宅緩和ケアの推進に関して必要と認められること。

(実態調査)

第3条 協議会は、前条の検討協議を適切に行うため、必要に応じ地域の在宅緩和ケアに関する実態調査を行うことができるものとする。

(組織)

第4条 協議会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱し、又は任命する。

(1) 愛媛県がん対策推進委員会委員

(2) がん患者及びその家族又は遺族の代表者

(3) 保健医療従事者

(4) 学識経験者

(5) その他知事が必要と認める者

(委員の任期)

第5条 協議会の委員の任期は、2年とする。

2 任期途中で退任した委員の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長を各1人置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 会長は、必要があるときは会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この要綱は、平成23年4月15日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

○ 愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の開催状況について

平成22年度第1回愛媛県がん対策推進委員会（H22.8.31）

- ・在宅医療に係るモデル事業を実施・共有するため協議会の設置を提案

平成22年度第2回愛媛県がん対策推進委員会（H22.11.19）

- ・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会設置へ向けた協議

平成22年度第3回愛媛県がん対策推進委員会（H23.3.25）

- ・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会設置要綱、委員案の提示・協議

平成23年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第1回：H23.8.29）

- ・在宅緩和ケア推進モデル事業の実施について検討・協議（今治、大洲地区）

平成25年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第2回：H25.12.26）

- ・今治、大洲地区における在宅緩和ケア推進モデル事業の実施状況の報告
- ・八幡浜地区における事業の検討

平成26年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第3回：H27.1.29）

- ・今治、大洲、八幡浜地区における事業の実施状況の報告
- ・在宅緩和ケアコーディネーターの育成、名称付与について

平成27年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第4回：H28.1.14）

- ・今治、大洲、八幡浜地区における事業の実施状況の報告
- ・症例検討会（松山市委託）及び市民公開講座の紹介
- ・在宅緩和ケアコーディネーターの育成研修、認定証の付与について
- ・宇和島地区における事業実施の検討

平成28年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第5回：H29.1.30）

- ・今治、大洲、八幡浜、宇和島地区における事業の実施状況の報告
- ・来年度以降の事業の検討について
- ・現行愛媛県がん対策推進計画の評価について
- ・次期愛媛県がん対策推進計画について

平成29年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第6回：H29.9.11）

- ・平成28年度事業の実施状況等について
- ・平成29年度事業の実施計画等について
- ・がん対策推進基本計画案（案）について
- ・愛媛県がん対策推進計画（素案）について

平成29年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第7回：H30.1.18）

- ・在宅緩和ケアに関する事業の実施状況等について
- ・愛媛県がん対策推進計画（素案）について

平成30年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会開催（第8回：H31.1.21）

- ・在宅緩和ケアに関する事業の取組状況等について
- ・来年度以降実施事業の内容検討について

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の開催結果について【概要】

- 1 会議名 平成30年度愛媛県在宅緩和ケア推進協議会
- 2 開催日時 平成31年1月21日（火） 19:00～20:30
- 3 開催場所 県庁第1別館3階 第5会議室
- 4 出席委員 太田多佳子委員、谷水正人委員、中橋恒委員、中矢孝志委員、藤井知美委員、吉田美由紀委員、松本陽子委員
(欠席：亀井敏光委員、戸梶泰伸委員、矢川ひとみ委員)
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 健康増進課長挨拶
 - (3) 中橋会長挨拶
 - (4) 議題
 - ・在宅緩和ケアに関する取組み状況等について
 - ・来年度以降実施事業の内容検討について

【会議概要】

○健康増進課長挨拶

○中橋会長挨拶

・協議会事業は平成24年度からスタートしているものであるが、現在、愛媛新聞で連載されているように、地域の中で活動をしていく原動力として本事業の大きな柱のひとつであるコーディネーターの視点から、がんの患者さんが地域の中で安心して生活できるための支援が、各地域で根付いていく方向に向かっていると実感している。本日の会議では、平成30年度の事業を振り返る中で、皆様の中で情報共有していただき、平成31年度に繋げていきたい。まずは今年度事業を報告させていただきながら意見交換した後、次に31年度事業について協議したい。

○議題1 在宅緩和ケアに関する取組み状況等について

(事務局)

- ・平成30年3月に策定された第3期の愛媛県がん対策推進計画について、3つの全体目標のうちの一つを「がんになってもお互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現」とし、緩和ケアや在宅医療の分野に力を入れて取り組んでいくこととしている。
- ・「愛媛県在宅緩和ケア推進モデル事業」の継続や当事業の全県への普及、「がん地域連携コーディネーター」の充実など、これまで進めてきた事業をしっかりと取り組むこととしている。
- ・医療従事者的人材育成や在宅緩和ケアに関する普及、情報提供等にも積極的に取り組むこととしており、今後計画期間の6年間対策を進めていく。

(中橋会長)

- ・今年度の活動について、平成 30 年 12 月までの事業について振り返る。
- ・在宅緩和ケアチーム連携モデル事業として、在宅緩和ケア体制構築のための人材育成ということで、各地区の活動を報告する。この活動は全県に広げていきたいということで、今治、大洲、八幡浜、宇和島に関して毎月若しくは隔月の症例検討会と運営委員会を行った。
- ・今治は愛媛県の予算で実施しており、大洲、八幡浜はそれぞれ独自に市と連携し予算化している。
- ・各地区の在宅緩和ケアのエントリーの件数について、八幡浜は件数がとても多く、34 件の実施件数のうち在宅死亡数が 14 件、7 割近くが在宅看取り率となっており、平均すると 5 割を超える看取り率となっている。
- ・人材育成として、大洲喜多地区では薬剤の関連や歯科医師会などと連携し講演会を開いている。八幡浜では、在宅緩和ケア推進協議会の委員として吉田委員や太田委員も講師として参加し、2 月 2 日に市民公開講座を開催する。毎年、啓発と人材育成として開催している。宇和島では、意思決定を支えるコミュニケーション講座やがんに特化したものではないが災害時における多職種連携ということで市民公開講座を開催し、地域の中で啓発や人材育成に取り組んでいる。
- ・医療法人聖愛会が請け負っている在宅緩和ケアチーム推進モデル事業として、今治、大洲、八幡浜、宇和島地区の毎月若しくは隔月の症例検討会・運営委員会に講師を派遣し、人材育成を図っている。
- ・西条地区に広めていこうということで、聖愛会として活動しているところであり、隔月で症例検討会を開催している。50 名から 80 名くらいの参加者になっており、症例検討を積み上げることで 31 年度に繋げていきたいと考えている。また、市民向けの在宅緩和ケア講演会も 3 月 21 日に西条市で開催する予定。

(吉田委員)

- ・在宅緩和ケアコーディネーター養成事業について報告させていただく。30 年度から西条のコーディネーターが新たに加わったことから、メンバーが確定した段階からコーディネーター養成事業に参加していただいている。
- ・毎年、新たにコーディネーターになってもらうための在宅緩和ケアコーディネーター養成研修会を 3 日シリーズで実施しているところであるが、今年度については、これまでの何年か養成させていただいた人を集中的に教育していくことで、新たな養成研修は行わず、既に研修を受講したサポートー養成を行った。
- ・既にモデル地域で活動している現役コーディネーターを対象に、フォローアップ事例検討会や活動に関する助言を行っている。現役コーディネーターのフォローアップ事例検討会については、これまで 2 回開催し、2 月 26 日に 3 回目を開催予定。ここでは、具体的な事例を出しコーディネーターがどのように判断したかなど意見交換を行っており、議論も白熱し、より実践で活用できるようになっていると感じている。
- ・在宅緩和ケアコーディネーター養成研修の全体の企画や教育の内容を決めるため、がん看護専門看護師や大学の先生等と一緒に一年間の教育の内容を具体的に検討する会議を設け

ている。

- ・来年度はコーディネーター養成研修会を再開して実施する予定であり、現時点の企画の内容としては、夏くらいから3日シリーズで研修を実施する予定。
- ・過去3年間に実施したコーディネーター養成研修会を終了したサポーターを対象に、年2回のサポーター研修を実施。内容としては、1回目は患者・家族の思いを知る大切さを理解する。2回目はその思いを知ったうえでどのように連携・調整をしていくかという研修とした。2回とも研修生の評価は高く、実際、現場で活用することができるということで非常に満足度が高かった。それぞれ、21名と18名の参加であった。
- ・在宅緩和ケアコーディネーター会議は、専門看護師と大学教員で教育の内容を企画する会議として5回開催している。また、専門看護師と大学教員だけでは現役コーディネーターを巻き込んでというのが難しくなることから、現役コーディネーターを交えての会議を5回開催している。

(谷水委員)

- ・西条の事例はまだ出てきていないのか。

(中橋会長)

- ・西条は現状として、運営委員会の中に在宅を診てくれる医師が2人参加してくれている。これからどうコーディネートしていくかの組織作りをしているところであり、エントリーできる状態にまでなっている。

(吉田委員)

- ・現在、コーディネーターがバックベッド表記も含めた西条モデルパンフレットを作成中であり、でき次第松山にも配布する予定。コーディネーターは4名体制で1名がメインとなり、3名がフォローするという形。メインコーディネーターはケアマネジャーの管理者、他の3人は、それぞれ病棟、病院連携室、訪問看護ステーション勤務となっている。今年度は体制作りということですが、そろそろ本格始動できる形にまでになっており、現在、最終の調整中である。
- ・バッグベッドも誰にどういう情報を伝えるかなど具体的に調整する段階となっているので、決まれば順調に進んでいくのではないかと考えている。

(中橋会長)

- ・しっかりと組織づくりをしようとしているが、どう動いていいのか分からずから慎重な感じになっている。来年度から具体的に第1号の患者さんを受け入れられるのではないか。

(谷水委員)

- ・今治の動きはどうか。

(中橋会長)

- ・今治は、平成24年に済生会今治病院が中心となり、かかりつけ医と調剤薬局、バッグベッドも含めてモデル事業で進めてきたところであるが、2年続けた後、症例検討会としては続いたが、地域のチームの要となるコーディネーターが途中で交代するなどした。今年は

今治医師会にバックアップしてもらうよう努力はしているところであるが、なかなか動き切れていない。先月、今治での会議の際も、チーム作りをだれが責任をもってやっていくかを含めて考えていこうと、地元医師に会長をお願いし、少しずつ前に進んでいるところ。

(吉田委員)

- ・吉野病院もモデル事業の推進に協力的に動いてくれている。

(谷水委員)

- ・済生会今治病院の緩和ケアがうまく機能していないことが大きな問題。在宅の患者を受け入れる場合、紹介しても入院でしか受け入れてくれない。四国がんセンターとしても、緩和ケアの体制をバックアップしていく。

(中橋会長)

- ・今治市内の在宅のモデル事業は在宅の医師が一人ですべてやっている。コーディネーターが以心伝心でやってくれるようになれば、モデル事業としてもう少し進むのではないか。

(吉田委員)

- ・バックベッドについては吉野病院の院長に直接交渉する形になっていたが、先日の症例検討会で、吉野病院長から自分が全部やるのでなく、もう少しコーディネーターに動いてほしいという意見があった。済生会今治のコーディネーターには、バッグベッドが愛大や四国がんセンターでという調整の依頼が多く入っている様子。

(中橋会長)

- ・平成24年度からの流れでみると、済生会今治病院が中心となって、院内の看護師がコーディネーターをしていた。そうなると地域に根差すというよりは、病院中心になってしまい、その流れを引きずってきた感がある。地域に根差したコーディネーターを働きかけてきたがうまくいかず、今回、地域のコーディネーターとして目が向く人がようやく育ってきた。

(松本委員)

- ・現在愛媛新聞で連載している、在宅緩和ケア推進モデル事業について、多くの問い合わせがあった。緩和ケアはどこでやってくれるのか、など。あの記事は患者さんに情報を伝えるのにすごくいいと思う。

(中矢委員)

- ・薬局にも患者さんから、何かあつたら薬を届けてくれるのかなどの問い合わせがあった。

(藤井委員)

- ・紙面で掲載されたことは、県内の多くの人に緩和ケアというのが何なのかというのが届いたと思う。

(中橋会長)

- ・今治の話に戻るが、地域で引っ張ってくれる人がいないとうまくいかない。今治は、過去に症例検討会をやめようかという話もあったが、症例検討会には多くの参加者があり、ニーズがある。そのニーズを消してはいけないと考えている。ただ、リーダーがいない状態。やはり医師会が引き受けようということになって欲しい。一応事務は持ってくれるようになったが、なかなか積極的になってくれない。

(谷水委員)

- ・四国がんセンターとしては、済生会今治病院の緩和ケア病棟を動かすことが重要だと思っている。済生会今治病院の1年後は心配だ。人が誰もいなくなる。

(中橋会長)

- ・2018年度の活動報告は以上。地域の中で頑張っている現場はとにかく力が欲しい。それは人材であったりお金であったりするが、ニーズは凄く高いことに間違はないので、行政のバックアップもよろしくお願ひする。

○議題2 来年度以降実施事業の内容検討について

(中橋会長)

- ・来年度の事業について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

- ・来年度以降の事業については、まだ31年度予算の成立前の状況のため、確定した内容のものではないが、おおむね今年度同様の事業を実施していく予定としている。
- ・新たな県の取組みとして、昨年のがん対策推進委員会でもご意見をいただき、がん対策推進計画にも取り組むべき対策として掲げている小児・AYA世代の在宅療養がん患者への支援事業について、来年度、具体的な事業化についての作業を進めていきたいと考えている。その基礎データとなる、本県の小児・AYA世代の在宅療養がん患者がどのようなニーズを有しているかについて、各拠点病院と推進病院に調査の依頼をしているところ。事業化に当たっては、予算や制度設計、各関係者間の調整など、クリアしなければならない課題が多くあるので、患者のニーズをすべて踏まえた内容とすることは難しいが、皆様の御意見をいただきながら、支援内容について検討を進めてまいりたい。

(松本委員)

- ・AYA世代のアンケート調査は公表されるのか。

(事務局)

- ・ホームページなどで公表する予定はないが、がん対策推進委員会で結果を報告させていただく。来年度に事業の内容を検討し、再来年度に事業化したいと考えている。

(中橋会長)

- ・県で取り組んでくれることは大きい。

(谷水委員)

- ・予算的にはそれほど大きなものにはならないであろう。

(松本委員)

- ・横浜市でも100万円の予算を使いきらないようだ。

- ・制度化されている名古屋市などで暮らしている人は良くて、松山に住んでいる人は残念という地域間格差がある。国の話にはなるだろうが、可能な範囲で地元でもできればいいと思う。よろしくお願ひする。

(谷水委員)

- ・このような地域の動きがいずれ国の動きに繋がるものだ。

(吉田委員)

- ・愛媛県の地域別の在宅のがんによる死亡数のデータはあるのだろうか。

(谷水委員)

- ・調査はないだろう。死亡個票でしか分からないので、検討会等で調査しているものはあるかもしれないが、行政の資料としてはないのではないか。亡くなった場所が自宅か病院かの区分は分かるが、自宅と集計された中には、孤独死で無くなつてから発見された場合も含むので、横浜市などは自宅の半分以上は孤独死のようだ。

(吉田委員)

- ・在宅緩和ケアの関係者で話をすると、がんで無くなつた人のうち、自分たちが在宅で看取った人が全体の何パーセントなのかというのを知りたいとの声がある。モデル事業をする上で、全体の何パーセントをモデル事業で看取ったかを知りたい。

(谷水委員)

- ・孤独死の取扱いもあって、在宅で看取った数字と言うのは、在宅医が調査した資料しかないかもしれない。

(松本委員)

- ・愛媛県の在宅死亡率は出てくるのだろうか。

(谷水委員)

- ・がんの死亡率は出る。緩和ケア病棟の死亡数も出る。その数が 20%くらいというのは分かる。

(松本委員)

- ・がんで亡くなつたという定義はあるのか。

(中橋会長)

- ・死亡診断書だろう。

(藤井委員)

- ・がんによる死亡はどこかにがんと書くようになっている。

(中橋会長)

- ・在宅療養支援診療所ではない医師が看取ることもある。現在のところ正確な統計データはないので、概数で傾向を把握するしかないだろう。

(藤井委員)

- ・ずっと在宅で療養していても、最後に病院で亡くなると場所が病院になつたりする。病院にずっとかかってたけど、最後に家で死亡すると看取りでなくとも場所が在宅になる。

(中橋会長)

- ・来年度事業について、愛媛県全域には至っていないが、それぞれの地域に広がつていっており、予算化して継続している。よくある話としてお金が切れるとモデル事業が終わつてしまつというのがあるが、それぞれいろいろな形で予算をつけて継続していることが大きい。

- ・2019 年度としては、全体としては今治、大洲喜多、八幡浜、宇和島といつて西条まで広がつてている。ゆくゆくは新居浜と西予の方面も考えている。2019 年度としては今まで既存として実施している地域は継続してバックアップしていきたい。特に西条は今年、隔月に実

施するように体制ができており、2019年度からモデル事業として実践したいと考えている。具体的にはエントリーを開始したい。また、症例検討会と運営委員会について、初めは隔月の開催だったが、毎月開催するように体制ができた。さしあたって2月第3木曜日に検討会を行う。

(松本委員)

- ・症例検討会への参加者に行政の参加が多いようだ。

(中橋会長)

- ・来年度は、今治、大洲、八幡浜、宇和島、西条も含めて予算化を継続してモデル事業を進めていく。聖愛会の請負事業として講師の派遣を含めて人材育成に努めていく。来年度は新たに西予や新居浜に広げようと思ったが、いろいろやりすぎて疲弊してもいけないので、西条に力を入れて、2020年度を目標にがんばっていきたい。

(吉田委員)

- ・PR効果もあり、コーディネーターの顔がだいぶん見えてきたが、コーディネーターは1人でやっているので、病気等で対応できなくなることも想定される。次の担い手をどんどん育てる必要もあると思うので、研修を再開したい。年2、3回サポーター研修を行っているが、熱心な方は毎回来ていただいている。そういう方の中から新たな地域でのコーディネーターを発掘したり、現モデル地域の中においても、次の担い手となる熱心なサポーターをチームの中に引き込み、確固たる位置づけを行っていきたい。メインコーディネーターが機能しないときでも次の人交代できる状態を作っていくかなければならないと考えている。
- ・地域が増えるとコーディネーターの数が増えるので、その方へのサポートったり、会議の費用が増えたりするので、予算額もアップしていく。

(谷水委員)

- ・愛媛県のような形で事業が出来ているところは、全国にはない。全然レベルが違う。こういう形で全国に広がらないと、国の目指す姿にはならない。今はまだ手を緩めるわけにはいかない。

(藤井委員)

- ・将来的には愛媛県モデルとして全国に発信できれば凄いと思うが。

(太田委員)

- ・そういうところに移住する人も増えるのではないか。

(中橋会長)

- ・県としてはどのように紹介しているのか。

(事務局)

- ・医療は難しい。このレベルの会話についてこられる職員はあまり多くない。予算が確保できているのも継続事業だから。新規でお金をとっていくのは難しいだろう。

(中橋会長)

- ・モデル事業として継続して予算化できているのはありがたい。2年とかで打ち切りとか多い中、続けているというのはレベルアップにつながる。

(谷水委員)

- ・第3期の愛媛県がん対策推進計画をみても、他県より随分いいと思う。緩和ケアや相談支援、連携協議会も機能している。拠点病院の形や四国がんセンターの役割などしっかりしていたのでよかったのであろう。他県では、行政が力を入れても応えられる受け皿がない地域が多い。宮城や大阪、広島や愛知など数県だけができている。

(中橋会長)

- ・ここまで事業が継続できたのは、企画をしっかりとできること、きちんと役割分担ができていたからであろう。

(松本委員)

- ・このモデル事業はそれぞれの地域のやり方が違う。おそらく愛媛モデルはこの地域だけのもの。国でもコーディネーターという考えは認めており、動こうとしているが、うまくいっていない。

(中橋会長)

- ・本来のコーディネーターの意味を分かっていないのであろう。

(吉田委員)

- ・この事業で活動するコーディネーターには、やることを全く規定していない。役割とか心持ちとかしか規定しておらず、何をするかは現場から上げてもらって、現場のため動くという形。均一化していない。

(中橋会長)

- ・症例検討会の場で修正しながら、どうあるべきかを模索していっている。

(谷水委員)

- ・がん政策サミットにも行政が参加してほしい。他県がいかに遅れているか分かるし、愛媛県の取り組みが弱いかが分かると思う。他県は行政が一生懸命やろうとしても応えてくれる医療者がなく困っている。

- ・全国的に将来的な姿が描けていない。

(中橋会長)

- ・議論も深まったので、以上で協議を終了する。